

宇美須恵都市計画 特定用途制限地域の決定（宇美町決定）の概要・方針

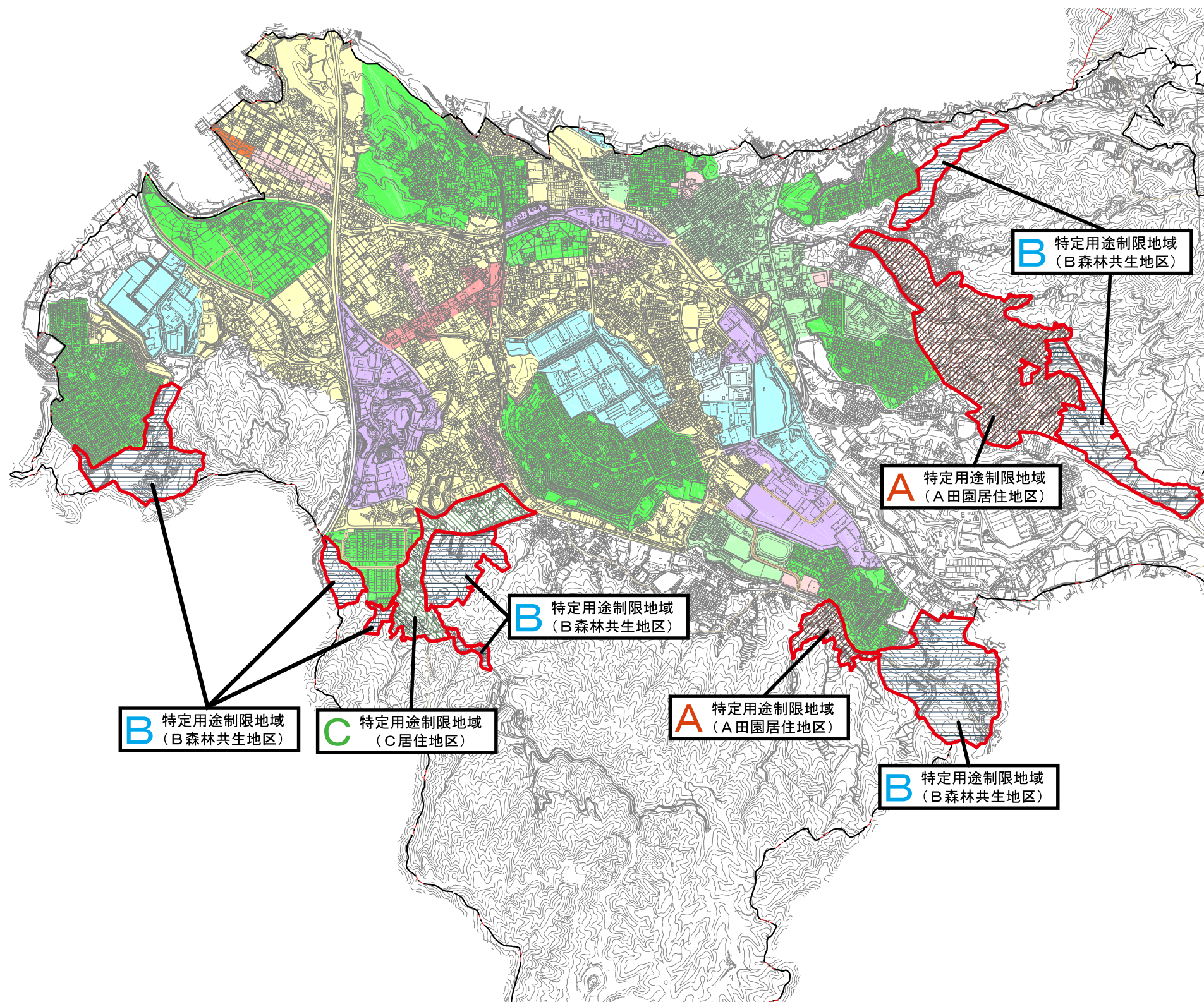
特定用途制限地域の指定区域

新たに指定する用途地域等の種類

特定用途制限地域
（A 田園居住地区）

特定用途制限地域
（B 森林共生地区）

特定用途制限地域
（C 居住地区）



特定用途制限地域における制限概要

<凡例> ○:建てられる用途 ×:建てられない用途 ▲:面積、階数等の制限あり			A 田園 居住 地区	B 森林 共生 地区	C 居住 地区	備考
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿			○	○	○	
兼用住宅で、非住宅部分の床面積が、50㎡以下かつ建築物の延べ面積の2分の1未満のもの			○	○	○	非住宅部分の用途制限あり
店 舗 等	店舗等の床面積が150㎡以下のもの		○	○	○	
	店舗等の床面積が150㎡を超え、500㎡以下のもの		○	○	○	
	店舗等の床面積が500㎡を超え、1,500㎡以下のもの		○	○	○	
	店舗等の床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの		○	○	○	
	店舗等の床面積が3,000㎡を超え、10,000㎡以下のもの		×	×	×	
	店舗等の床面積が10,000㎡を超えるもの		×	×	×	
事務所等			▲	▲	▲	▲3,000㎡以下
ホテル、旅館			▲	▲	▲	▲3,000㎡以下
遊戯施設 ・ 風俗施設	ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場等		▲	▲	▲	▲3,000㎡以下
	カラオケボックス等		▲	×	×	▲3,000㎡以下
	麻雀屋、パチンコ屋、射的場、馬券・車券発売所等		▲	×	×	▲3,000㎡以下
	劇場、映画館、演芸場、観覧場、ナイトクラブ等		▲	×	×	▲客席等の用途に供する部分が200㎡未満
	キャバレー、個室付浴場等		×	×	×	
公共施設 ・ 病院 ・ 学校 等	幼稚園、小学校、中学校、高等学校		○	○	○	
	大学、高等専門学校、専修学校等		▲	▲	○	▲30,000㎡以下
	図書館等		×	×	○	
	巡査派出所、一定規模以下の郵便局等		○	○	○	
	神社、寺院、教会等		○	○	○	
	病院		▲	▲	○	▲10,000㎡以下
	公衆浴場、診療所、保育所等		▲	▲	○	▲保育所は1,600㎡以下
	老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等		▲	▲	○	▲10,000㎡以下
	老人福祉センター、児童厚生施設等		▲	▲	○	▲10,000㎡以下
	自動車教習所		▲	▲	▲	▲3,000㎡以下
工場・倉庫等	単独車庫(附属車庫を除く)		○	○	▲	▲300㎡以下 2階以下
	建築物附属自動車車庫		○	○	▲	※一団地の敷地内について別に制限あり ▲2階以下
	倉庫業を営む倉庫		○	○	×	
	自家用倉庫		○	○	▲	▲3,000㎡以下
	畜舎(15㎡を超えるもの)		○	○	▲	▲3,000㎡以下
	パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、畳屋、建具屋、自転車店等で作業場の床面積が50㎡以下		○	○	▲	▲原動機の制限あり
	危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場		▲	○	▲	原動機・作業内容の制限あり 作業場の床面積 ▲50㎡以下
	危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場		×	○	×	
	危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場		×	×	×	
	危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場		×	×	×	
	自動車修理工場		▲	○	▼	
	火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量	量が非常に少ない施設	○	○	▲	▲3,000㎡以下
		量が少ない施設	×	○	×	
		量がやや多い施設	×	×	×	
		量が多い施設	×	×	×	
卸売市場、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ焼却場等			×	×	×	※都市計画区域内においては、原則、都市計画決定が必要